

福岡市成年後見推進センターだより Vol. 14

令和8年1月1日発行

～福岡市成年後見推進センターは、「相談」「広報・啓発」「後見人支援」「後見人候補者の調整」の4つの柱を基に、市民や相談支援機関等の皆さまからのご相談をお受けしています～

多職種連携の強化に向けて～福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会の取組み～

今回は成年後見推進センターが事務局を担っている「福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会」（以下、「協議会」という。）の取組みについてご紹介いたします。（協議会については、「福岡市成年後見推進センターだより Vol.4」をご参照ください。）

協議会では、令和6年度より「意思決定支援」や「多職種連携」をテーマとして、コラボ研修（協議会と他団体との協働による研修会）を開催しています。

今年度は第1弾として、令和7年11月27日（木）に、中央区地域保健福祉課とのコラボ研修を開催しました。中央区地域包括ケア推進会議「権利擁護部会」委員と協議会所属団体から、法律・医療・福祉の専門職や金融機関、民生委員等、計56名の方にご参加いただきました。

研修では、参加者の専門分野や立場による視点の違いを理解し、それぞれができることを検討するグループワークを行いました。グループワークは中央区の実情を盛り込み、周囲との関係性が希薄な親子の事例で実施しました。

グループワークでは、ファシリテーターが中心となり、活発に意見交換されている姿が印象的でした。参加者からは、「様々な職種で意見や考え方、視点が違うことを知ることができ、勉強になった」「グループワークをすると、自分では気づかなかった意見が出るため、勉強になり、刺激となった」等の声をいただきました。

権利擁護支援を行うには、それぞれの専門分野や立場による視点の違いを理解したうえで、多職種で連携をする必要があります。研修を通じて、その点を感じていただければ幸いです。

「本人らしい生活」の実現に向けて、協議会としても多職種連携や顔の見える関係づくりを推進できるよう、取組みを充実させていきたいと思います。

次回は令和8年2月12日（木）に中央区多職種連携研修会とのコラボ研修を開催予定です！

福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会
研修会スローガン



成年後見相談会（予約制）※電話、来所またはFAXにてお申込みください。

毎月第2火曜日および2月・5月・8月・11月の第4火曜日に、専門職による相談会を開催しています。

1件につき45分、先着順にてご予約を受け付けます（無料）。予約状況についてはお問い合わせ下さい。

会場：福岡市市民福祉プラザ3階 相談室 ※別室に変更になる場合があります。

■令和8年1月開催

日時：1月13日（火）13:00～16:00 相談員：司法書士

■令和8年2月開催

日時：2月10日（火）13:00～16:00 相談員：弁護士

日時：2月24日（火）13:00～16:00 相談員：社会福祉士



＜問い合わせ先＞

福岡市成年後見推進センター

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階

TEL: 092-753-6450 FAX: 092-734-2010

開所日：火曜日～土曜日（祝休日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

